

特別養護老人ホーム うるわしの杜
利用料金表（長期入所）

令和 4 年 10 月 1 日 現在

○多床室（1. 2. 3人部屋）

《1日の利用料金》

①介護保険利用者負担額

介護度	施設サービス費（円）			
要介護1	573	1,146	1,719	
要介護2	641	1,282	1,923	
要介護3	712	1,424	2,136	
要介護4	780	1,560	2,340	
要介護5	847	1,694	2,541	

②介護保険外負担額

所得段階		居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	老齢福祉年金	0	300	300
	生活保護			
第2段階	80万円以下	370	390	760
第3段階①	80超～120万円以下	370	650	1,020
第3段階②	120万円超	370	1,360	1,730
第4段階	基準	860	1,700	2,560

《1ヶ月の利用料金》

（但し、下記の料金は1ヶ月を30日として計算しています。）

①介護保険利用者負担額

介護度	施設サービス費（円）			
要介護1	17,190	34,380	51,570	
要介護2	19,230	38,460	57,690	
要介護3	21,360	42,720	64,080	
要介護4	23,400	46,800	70,200	
要介護5	25,410	50,820	76,230	

②介護保険外負担額

所得段階		居住費（円）	食費（円）	合計（円）
第1段階	老齢福祉年金	0	9,000	9,000
	生活保護			
第2段階	80万円以下	11,100	11,700	22,800
第3段階①	80超～120万円以下	11,100	19,500	30,600
第3段階②	120万円超	11,100	40,800	51,900
第4段階	基準	25,800	51,000	76,800

○加算料金（カッコ内は1割負担の金額。2割並びに3割負担はそれぞれ1割負担の2倍及び3倍になります。）

- A 看護体制加算（Ⅱ）イとして、1日13円頂きます。（390円／月）
- B サービス提供体制強化加算（Ⅱ）として、1日18円頂きます。（540円／月）
- C 個別機能訓練加算Ⅰとして、1日12円頂きます。（360円／月）
- D 生活機能向上連携加算Ⅱ2として、1ヶ月100円
- E 入所後30日間に限り、初期加算として1日30円加算されます。（900円）
（30日を超える入院後に再入所した場合も同様です。）
- F 入院・外泊された場合、初日と最終日を除き外泊時費用として、1日246円頂きます。（1ヶ月6日限度）
- G 外泊中に在宅サービスを利用した場合、外泊初日と最終日を除き、外泊時在宅サービス利用費用として1日560円頂きます。（1ヶ月6日限度とし、外泊時費用と同時算定不可）
- H 疾患により特別食を提供する際、療養食加算を1回6円を頂く場合があります。（540円／月）
- I 介護職員処遇改善加算（Ⅰ）として、8.3%上乘せになります。
- J 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）として、2.7%上乘せになります。
- K 安全対策体制加算入所時のみ一回限り20円
- L 介護職員等ベースアップ等支援加算として、1.6%上乘せになります。

※ 施設サービス費には、オムツ代が含まれております。

○その他日常生活費の料金（ご利用者又はご家族様の希望に基づき、同意により頂きます。）

令和4年11月1日 現在

	項目	サービス内容		料金
A	消耗品費	居室で使用	目覚まし時計電池、電気式髭剃り電池、私物の電池 掛け時計等の電池、ティッシュ、くし、洗面器、ストロー	実費
B	理美容サービス	ヘアカット (月2回程度で、外部業者が出張してきます。)		実費
C	特別な食費	通常の食事に要する費用を超え入所者に特別に提供する食事		実費
D	おやつ代	<u>ご本人様又はご家族様のご希望の</u> お菓子、飲料 代		実費
E	電気代	居室で使用	私物の電気製品持ち込み使用料（居室で使用）1家電につき ※ラジカセ、電気毛布、テレビ	20円/日 600円/月
F	エンゼルケアセット	当施設において死後の処置をさせて頂いた場合(打ち覆い、エンゼルケア用品)		実費
G	健康管理料	予防接種、病院受診料、お薬料		実費
H	日用品費	入浴関連費	シャンプー、リンス、ボディーソープ（せっけん）など	実費
		口腔関連費	歯ブラシ、歯みがき粉、義歯洗浄剤、うがいコップ、口腔ケアスポンジ、口腔ケアティッシュ、舌ブラシ、ガーグルベースなど	実費
		嗜好品費	ご本人様又はご家族様から依頼された物	実費
I	残置物処分費	退所後の荷物処分料		実費
J	衛生用品費	ご本人様のみ使用のガーゼ代		実費
K	事務代行代	はがき、切手、FAX、コピー、写真代		実費

※ E はサービス利用料と合算の請求になります。その他は、預り金より徴収致します。
(月の料金は1ヶ月を30日として計算しています。)